

平成30年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	白	水	勝	己	2番	與	國	洋	
3番	松	尾	正	貴	4番	吉	永	直	子
5番	江	頭	大	助	6番	中	原	智	昭
7番	岩	渕		穰	8番	若	杉		優
9番	壽	福	正	勝	10番	野	口	明	美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（11名）

企業長	武	末	茂	喜	副企業長	井	上	澄	和
参与	八	尋	博	基	参与	後	藤	俊	介
局長	櫻	井	隆	司	総務課長	山	崎		巖
浄水課長	重	松	岩	敏	施設課長	平	山	幸	生
料金課長	中	島	勝	巳	水源対策課長	安	藤	敏	洋
建設課長	藤	野		哲					

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	山	川	誠	治	書記	糸	山	明	宏
書記	飛	永	勝	次					

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第10号から議案第12号並びに報告第1号及び報告第2号の上程、提案理由の説明

日程第4 議員提出議案第1号の上程、提案理由の説明

日程第5 議員提出議案第1号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第10号 平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

議案第11号 平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第12号 平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議員提出議案第1号 春日那珂川水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則の制定に

ついて

報告第1号 平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について

報告第2号 平成29年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用
状況について

開会 14時00分

○中原議長 皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

1番白水勝己議員、2番與國洋議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中原議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第10号から議案第12号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

武末企業長。

○武末企業長 皆さんこんにちは。

本日、ここに平成30年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただきまことにありがとうございます。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第10号から議案第12号までの3件と報告2件でございます。

議案第10号は、平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

収益的支出におきましては、主に春日貯水池法面災害復旧工事による修繕費の増額、検針機器の保守契約継続による委託料の増額、人事異動による人件費の増額、退職手当の規程改正による退職給付引当金繰入額の減額、企業債借入利率の決定による支払い利息の減額等により197万円を増額するものです。

資本的支出におきましては、主に水源開発による委託料、補償費の増額、同じく水源開発による工事請負費、用地費の減額、人事異動による人件費の増額、退職手当の規程改正

による退職給付引当金繰入額の減額、五ヶ山ダム管理出張所の負担金の増額、パソコン購入による有形固定資産購入費の増額、企業債借入利率の決定による企業債償還金の増額等により17万9,000円を増額するものです。

議案第11号は、平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

平成29年度の未処分利益剰余金19億400万円余のうち2億円を資本金に組み入れ、残りを繰り越すものです。

議案第12号は、平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

平成29年度の収益的収支につきましては、収入において32億3,400万円余、支出において30億8,100万円余でありまして、当年度純利益5,100万円余を計上いたしております。

一方、資本的収支におきましては、収入において3億7,500万円余、支出において22億8,500万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額19億900万円余は、過年度分の損益勘定留保資金等で補填いたしております。

報告第1号は、平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。

取水ポンプ更新工事については、取水場整備工事への影響を考慮するもの、取水施設整備工事、水路等整備工事については、製品の納品の都合によるもの、配水管布設工事については、福岡県、福岡市の道路工事の遅延によるもの、以上の理由により当企業団の5つの工事を繰り越すこととなったため、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

報告第2号は、平成29年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況についてでございます。

これは、春日那珂川水道企業団情報公開条例第23条及び春日那珂川水道企業団個人情報保護条例第20条の規定に基づき報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○中原議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

山崎総務課長。

○山崎総務課長 それでは、議案第10号から議案第12号及び報告第1号及び報告第2号について補足説明を行います。

平成30年度の補正予算の補足説明につきましては、お手元に配付いたしております議案の第10号の次に赤いインデックスが3つ続けてあります。上から3つ目の赤いインデックスのページをお開きください。表紙をめくっていただきますと、A3横の表が出てきますので、こちらの表で御説明をいたします。

平成30年度補正予算です。

水道事業収益、上半分が収益的収支、下半分が資本的収支、左側が収入、右側が支出という形はいつもどおりでございます。

収入予算につきましては30億6,379万5,000円、これは変更がございませんので、中の説明につきましては省略させていただきます。

右側、水道事業費用のほうで説明をいたします。

水道事業費用、既決予算額28億7,019万7,000円に対しまして、補正増額197万円、合計の28億7,216万7,000円ということになります。その内訳でございますが、営業費用226万円を増額しております。この中の主な費用としましては、原水及び浄水費、これは春日貯水池法面の工事、先ほど御説明ありました法面工事でございます、崩落をいたしました分の修繕でございます。ここに2,160万円、それから入札減で調整をいたしまして、230万6,000円の増額補正、それから業務費の中の76万1,000円につきましては、ハンディーターミナルの保守委託料でございます。それから、総係費の80万7,000円の減額につきましては、人件費の組み替え、退職金の引き当ての率が減少したことにより、これだけの減額でございます。

次に、営業外費用でございます。

営業外費用では、支払い利息が29万円減額補正となっております。これは企業債の利率が変更になったこと、0.1%減少いたしましたので、29万円を減額補正とさせていただいております。

これをもちますと、枠外をごらんください。

収益的収支合計額が30億6,379万5,000円、収益的支出28億7,216万7,000円、これを収支差し引きいたしますと、1億9,162万8,000円ということになります。これで、税抜き後を計算いたしますと、1億4,552万1,000円の純利益ということになります。

次に、資本的収入及び支出、下半分になります。

資本的収入につきましては、これも変更はございません。4億5,598万9,000円に変更ご

ございませんので、内容につきましては省略させていただきます。

右側の資本的支出でございます。13億2,169万5,000円に対しまして、17万9,000円の増額補正となり、合計額が13億2,187万4,000円ということになります。

この内訳でございます。

建設改良費が4万2,000円ということになりますが、この内訳、またこれの内訳としまして、水源・浄水場施設整備費の中で、125万5,000円の減額、これにつきましては、工事関係の増とか減とかで対応をしております、そのほかに人事異動による増額、退職給与金の率の変更等々によりまして、差し引き125万5,000円の減額ということになります。

次に、五ヶ山ダム建設事業費が98万2,000円計上いたしておりますが、これは五ヶ山ダム建設に伴います事務所が残っておりますので、このアロケ分としまして、98万2,000円を増額させていただいております。

それから、次の諸設備費でございますが、これは料金課で使っておりますコンピューターが故障をいたしました。それで、ここに計上をさせていただいております。

それから次に、企業債償還金が13万7,000円増額ということになっております。これは、先ほど3条予算で企業債の支払い利息が29万円減額になったことを申し上げました。企業債償還金は、元利均等でございますので、元金が減りますと利息が上がる、今度は元金が増えますと利息が下がるということになりますので、こちらを同額にするために企業債償還金は増額補正ということになります。

それで、資本的支出の合計額の増額が17万9,000円ということになります。既決予算額13億2,169万5,000円に、この17万9,000円の増額をいたしまして、13億2,187万4,000円ということになります。

右側枠外をごらんください。資本的収支のところです。

資本的収入は4億5,598万9,000円、資本的支出は13億2,187万4,000円、資本的収入が資本的支出に不足する額としましては、8億6,588万5,000円ということになります。これは、その下に書いてございます補填財源、消費税資本的収支調整額の5,401万8,000円、それと過年度留保資金等8億1,186万7,000円の8億6,588万5,000円で補填をいたします。

以上が補正予算の内容でございます。

続きまして、議案第12号は、青いインデックスの議案第12号というのが真ん中ほどにあります。その下に赤いインデックスが2枚続きでございます。これをお開きください。

この表紙をめくられますと、先ほどと似た資料が出てまいります。議案第12号の説明資料、A3横でございます。こちらで申し上げます。

これは決算額を申し上げます。3条予算、収益的収入及び支出の収入でございます。決

算額が32億3,409万5,290円。これに対しまして、右側水道事業費用が30億8,172万1,077円ということになります。

それでは、収入の説明になりますが、主なものは営業収益の中の給水収益でございますが、決算額で大きく変わっているところといたしましては、給水収益が23万8,642円減収となりました。

それと、次に消費税及び地方消費税還付金というところで、通常ここに還付金額が上がるのでございますけれども、今回は収入の消費税、3条、4条と、支出の消費税、これも3条、4条を比較しまして、支出の消費税が多いときは還付になります。30年度は収入の消費税が多かったために、ここに数字が上がってまいりません。還付がないということでございます。

それから、次に特別利益の中の133万4,428円、これにつきましては、安徳取水場の一部を売却いたしております。これに伴います特別利益でございます。

決算額が32億3,409万5,290円ということになりました。

次に、右側をごらんください。

水道事業費用ですが、水道事業費用の中の決算値では、原水及び浄水費3億9,324万6,976円、これは浄水場の運転に係る費用でございますが、この中では燃料調整費、非常用発電の燃料が不用であったこと等によりまして、1,476万5,024円が不用となりました。

次に、配水及び給水費でございますが、一番右側の不用額でいきますと824万8,710円の不用額が出まして、決算額は真ん中の列の8,735万9,290円ということになっております。これにつきましては漏水の修理でございますが、29年度の下半期における修理が例年よりも少なかったということで、このような結果になっております。

それから、総係費でございますけれども、4億1,928万3,484円という決算値、これに対しまして、不用額が266万2,516円ということで出ております。これは時間外手当、厚生労働省への報告、人事評価の研修等が少なくなりましたので、これだけの不用額が出ております。

あと、大きなものとしましては、受水費が752万6,691円ということで不用額が出ております。これにつきましては、福岡市の原水融通分が多少少なかったということで、このような結果になっております。

それから、減価償却費の3,168万3,530円の不用額、これによりまして7億6,389万770円という結果になっておりますが、これは工事費の繰り越し、工事先送り等により取得試算が見込みより少なかったために減価償却費が発生しなかった分、これが3,100万円余でございます。

次に、資産減耗費でございます。決算値4億5,147万6,392円、これにつきましては6,074万8,608円という不用額が出ておりますけれども、これは工事による除却資産、東隈浄水場の古い施設の一部見直し等による減額でございます。

それから次に、営業外費用としましては、大きくといたしますか、数字が出てるのが、雑支出をごらんください。33万6,817円出まして、7万3,183円の不用額が発生しております。これにつきましては、過年度分の水道料金の還付が発生いたしましたので、雑支出で対応をさせていただいております。

以上で決算値が30億8,172万1,077円ということになります。

枠外をごらんください。

収益的収支、収益的収入32億3,409万5,290円から収益的支出の30億8,172万1,077円を引きますと、1億5,237万4,213円ということになります。これを税抜き後の純利益でいきますと、5,156万4,270円ということになります。

次に、下側の収益的収入及び支出でございます。

資本的収入は、3億7,516万1,896円となっております。これにつきましては、主に変更のあったものとしましては、工事負担金が1,916万9,922円ということで、1,300万円ほどの増が出ております。

それから、出資金でございますが、20万円、これ福岡地区水道企業団への分でございます。それが20万円減額というか、予算よりも少な目に収入となっております。

この結果、3億7,516万1,896円の収入ということになりました。

次に、右側の資本的支出でございます。

決算値が22億8,513万2,104円となっております。これは、建設改良費の中の水源・浄水場施設整備費、この中で主に東隈でございますが、14億5,254万3,793円ということで、7,370万6,000円ほどの不用額が出ております。それから、配水施設整備費が2億1,622万85円、これは工事の委託等によりますものですが、2,066万8,915円の不用額が出ております。あとは、諸設備費というところで、メーター費、有形固定資産購入費等々で47万7,903円ということで不用額が出ております。

それから、企業債償還金につきましては、ほぼ予算どおりでございます。

あとは大体が予算どおりでございますして、合計額が資本的支出の合計額22億8,513万2,104円ということになります。

もう一度枠外をごらんください。

資本的収支でございます。

資本的収入3億7,516万1,896円、資本的支出額22億8,513万2,104円ということで、資本

的収入から支出を差し引きますと、19億997万208円の不足額が生じております。この不足額につきましては、その下の枠外でございます、補填財源といたしまして、建設改良積立金2億円、それから消費税資本的収支調整額1億13万8,192円、それから過年度留保資金16億983万2,016円、合計の19億997万208円で補填をいたしております。

以上が決算の説明でございます。

次に、報告第1号でございます。

報告第1号は、予算の繰り越しでございます。

先ほどこちらは提案理由の説明の中でございましたので、青いインデックス、報告第1号、A4横の分でございます。5本の工事が繰り越しとなりました。5本の工事につきましては、先ほどの説明と重複いたしますけれども、埋金の浄水場の整備工事に支障を来さない時期に工事を行うために繰り越したこと、あるいは特殊な製品であるがために設置がおくれ、これが繰り越したもの。それから、3つ目が、この納品が4月上旬になる2次製品があつて、側溝との設置が遅れたことによるもの、それから国道改良事業における交差する県道の工事が遅延したこと、それから都市計画道路工事に伴う配水管布設替工事で道路工事が遅延したことによって、これに伴いまして繰り越しとなったものでございます。

以上が報告第1号です。

次に、報告第2号です。

一番最後になりますが、報告第2号は青いインデックスがついてございます。これちょっと3枚めくってもらって一番最後のページでございます。

ここに情報公開制度の運用状況が出てきます。情報公開による開示件数は3件でございました。それから、次に個人情報保護制度の運用状況でございますけれども、こちらの開示請求は121件あつて、外部への提供が47件ということで、そこに内訳が書いてございます。

以上、議案第10号、それから報告の2号まで説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○中原議長 山崎課長、議案第11号の補足説明はありませんか。

○山崎総務課長 失礼いたしました。議案第11号を飛ばしました。失礼しました。

青いインデックスが上のほうからついております。赤いインデックスが3枚ついた下に議案第11号の説明がございますので、これを説明させていただきます。

これは、決算に伴う分でございますので、平成29年度の剰余金処分計算書でございます。

資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金というふうに左から列が並んでおります。この中の一番右側、未処分利益剰余金19億433万2,499円、これの中から2億円を資本金に組み

入れるという処分でございます。その結果、資本金が160億9,581万3,359円となりまして、未処分利益剰余金は2億円下がりますので、17億433万2,499円ということになります。

以上でございます。失礼しました。

○中原議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

日程第4、次に議員提出議案第1号を議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

與國洋議会運営委員会委員長。

○與國議員 議会運営委員会委員長の與國洋です。

議員提出議案第1号春日那珂川水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則の制定について上程させていただきます。

提案理由、一般質問の方法を時間制による一問一答方式に変更することに伴い、春日那珂川水道企業団議会会議規則における質問の回数について所要の規定を図るものであります。改正する規則については、新旧対照表とともにお手元に提示しておりますので、御確認の上、慎重な審議のほどよろしくお願いいたします。

○中原議長 提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 14時30分

再開 14時36分

○中原議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5、これより質疑に入ります。

議員提出議案第1号を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中原議長 質疑なしと認めます。

これで議員提出議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議員提出議案第1号を議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中原議長 討論なしと認めます。

これで、議員提出議案第1号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議員提出議案第1号春日那珂川水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則の制定について賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中原議長 ありがとうございました。全員賛成であります。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後2時から本会議を開きます。

これをもって本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

散会 14時38分